

平成 29 年第 6 回 牧之原市議会 12 月定例会 市長提出議案について

補正予算 2 件 人事案件 2 件 条例制定 1 件 その他 1 件
(合計 6 件)

議案第 80 号 平成 29 年度 牧之原市 一般会計補正予算 (第 5 号)

< 財政課 >

平成 29 年度第 5 回目の補正予算として編成するもので、緊急に財源措置をしなければならぬ予算について議決を求める。

壺丁田北線や台風 21 号被害による災害復旧費、障害者自立支援事業費、子ども子育て交付金や生活保護費の平成 28 年度事業精算による国庫負担金及び県負担金の返還金、細江 1 号幹線道路改良、旧片浜小学校利活用推進に係る経費などの計上が、主なものとなっている。

現 計 予算額	20, 169, 736 千円
今 回 補正額	168, 540 千円
補正後 予算額	20, 338, 276 千円

【議決予定日：12月21日】

議案第 81 号 平成 29 年度 牧之原市 農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)

< 農政課 >

今回の補正の主な内容は、歳出では、処理施設内のポンプ 2 基の修繕料を、歳入では、前年度の決算に基づく繰越金を計上するもので、歳入歳出それぞれ 79 万 7 千円を増額し、補正後の予算総 1, 255 万 7 千円とするものである。

【議決予定日：12月21日】

議案第 82 号 監査委員の選任について

< 総務課 >

本年 12 月 3 日をもって監査委員(代表監査委員)が任期満了となるため、地方自治法第 196 条に基づき、新たな委員の選任について、議会の同意を求める。任期は平成 29 年 12 月 4 日から 4 箇年となる。

【議決予定日：12月1日】

議案第 83 号 副市長の選任について

< 総務課 >

本年 8 月 17 日をもって前副市長が退任したため、地方自治法第 162 条の規定に基づき、新たな副市長の選任について、議会の同意を求める。

【議決予定日：12月1日】

議案第84号 牧之原市と藤枝市との間の救急医療事務の委託に関する規約の変更について

<高齢者福祉課>

救急医療センター（以下「センター」という。）の運営については、志太榛原地域の3市2町が藤枝市に事務委託をしているが、センターは現在、志太・榛原地域救急医療対策協会（以下「協会」という。）が指定管理者として、管理運営を行っている。従来は、診療報酬を藤枝市の収入とし、藤枝市はこの診療報酬と3市2町からの事務委託料を合わせて「指定管理料」として協会へ支払っていたが、消費税が非課税である診療報酬は直接、協会の収入とし、藤枝市からは事務委託料のみを協会へ支払った方が「指定管理料」に係る消費税が安価になることから、診療報酬を藤枝市ではなく協会の収入とするための規約変更を行うもの。

【議決予定日：12月21日】

議案第85号 牧之原市教育のあり方検討委員会条例の制定について

<教育総務課>

牧之原市の魅力ある教育環境の実現のため、教育委員会からの諮問に応じて市の教育のあり方の方針に関する必要な事項について調査審議し、意見を答申する附属機関である「牧之原市教育のあり方検討委員会」を設置するための条例を制定するもの。

【議決予定日：12月21日】

【議会日程】

12/1（金）	本会議	提案説明、総括質疑 一部議案 審議－採決
12/11（月）	本会議	通告質疑－委員会付託
12/12（火）	委員会	補正予算連合審査 付託議案審査
12/14（木）・12/15（金）	本会議	一般質問
12/21（木）	本会議	委員長報告－審議－採決